

深浦町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H21年度の人件費率
22年度	人 10,025	千円 8,241,380	千円 176,075	千円 1,165,044	% 14.1	% 14.9

(注) 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を差引いた収支から、翌年度に繰越すべき財源を引いた額

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 126	千円 492,287	千円 59,502	千円 177,638	千円 729,427	千円 5,789	千円 5,576

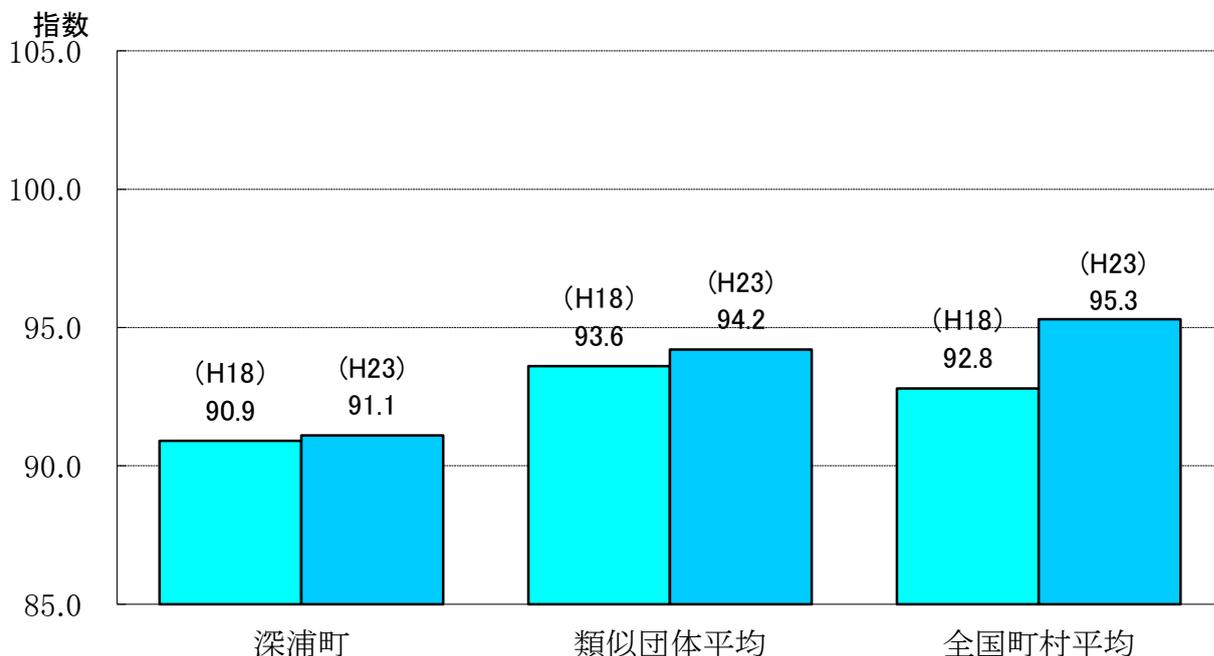
(注) 1 職員手当には、退職手当・児童手当・子ども手当を含まない。

2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

各項目における類似団体とは、全国の人口10,000人以上15,000人未満の町村のうち、産業別就業人口の構成比が当町に近い、(当町を含め)52団体としている。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
深浦町	45.2 歳	321,500 円	353,122 円	345,453 円
青森県	43.8 歳	343,100 円	414,677 円	376,400 円
国	42.3 歳	327,205 円	公表していない	397,723 円
類似団体	43.5 歳	318,765 円	367,292 円	345,267 円

②看護保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
深浦町	43.8 歳	298,700 円	329,323 円	313,895 円
国	45.5 歳	314,065 円	公表していない	343,856 円
類似団体	42.6 歳	301,789 円	344,007 円	312,698 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		深 浦 町	青 森 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
教育職	大学卒	172,200 円	192,800 円	—
	高校卒	140,100 円	—	—
看護保健職	大学卒	201,100 円	—	—
	短大卒	188,900 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

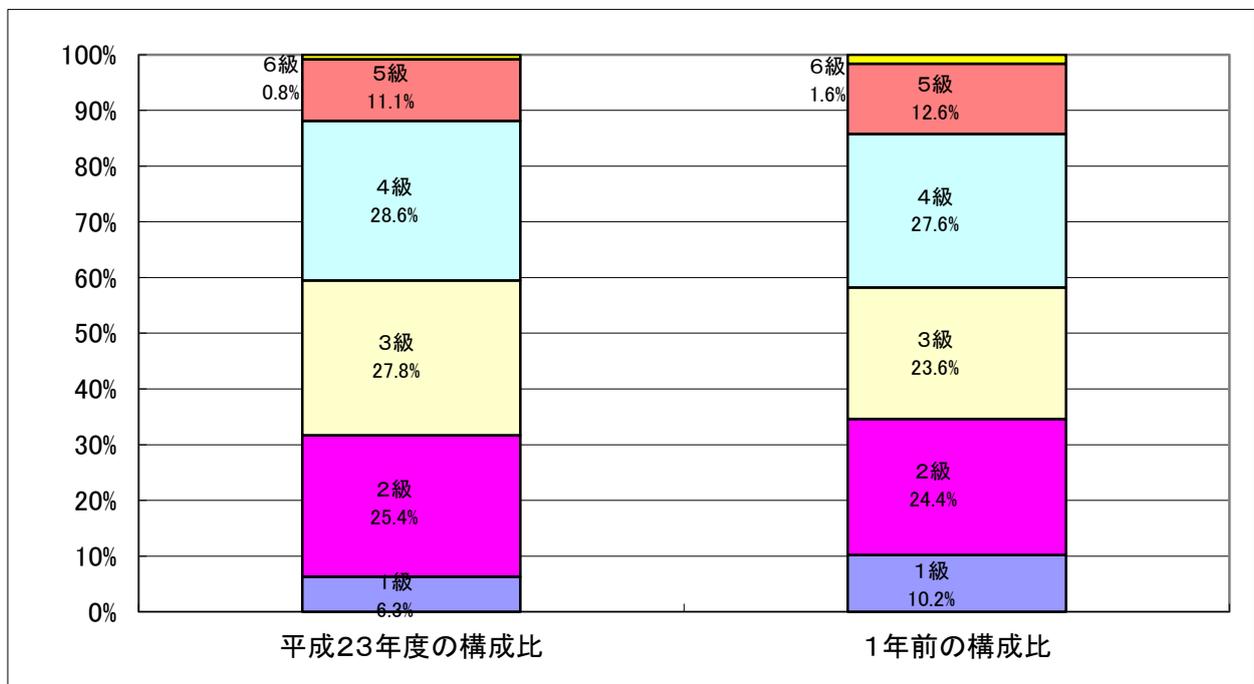
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	231,950 円	276,975 円	333,667 円
	高校卒	該当なし 円	244,750 円	276,600 円
看護保健職	大学卒	254,800 円	283,800 円	321,350 円
	高校卒	該当なし 円	該当なし 円	243,300 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、主事補、技師補	8人	6.3%
2 級	主査、主任	32人	25.4%
3 級	係長	35人	27.8%
4 級	課長補佐	36人	28.6%
5 級	課長	14人	11.1%
6 級	総務課長	1人	0.8%

- (注) 1 深浦町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

懲戒処分者等を除き、昇給号数を一律としている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

深 浦 町	青 森 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,410 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,622 千円	— 公表していない
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

懲戒処分者等を除き、支給割合を一律としている。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

深 浦 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2～20%加算) 1人当たり平均支給額 該当なし千円 25,464 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2～20%加算) 1人当たり平均支給額 公表していない

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	7,452 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	1,490,366 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	3.1 %		
手当の種類(手当数)	9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	医師及び看護師	エックス線検査作業	日額130円～150円
往診手当	医師	往診業務	健康保険法の規定による
手術手当	医師	診療時間外の手術	時間外分として法定加算される額
診療手当	医師	診療業務	月額350,000円
特別診療手当	医師	診療業務	月額 95,000円
地域診療手当	医師	診療業務	月額143,000円
介護保険事務従事者手当	医師	診療業務	月額 25,000円
巡回診療者乗務手当	医師	巡回診療業務	1回 5,000円
集団検診手当	医師	集団検診又は予防接種	1回 7,000円以内

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	3,717 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	34 千円
支給実績(平成21年度決算)	3,944 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	34 千円

(5) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外2人目以降 6,500円 配偶者有(配偶者扶養なし) 1人目 6,500円 配偶者無し 1人目11,000円 ※16歳から22歳までの子は 1人につき5,000円加算	同じ		27,342 千円	257,943 円
住居手当	・借家、間借 限度額 27,000円	同じ		1,927 千円	175,182 円
通勤手当	片道2Km以上で自動車等及び公共 交通機関の利用により通勤することが常態である職員 2,000円～55,000円	異なる	支給額、区分	14,781 千円	122,157 円
管理職手当	管理職の地位にある職員 月額10,000円～30,000円	異なる	支給額、区分	4,400 千円	231,579 円
管理職特別勤務手当	管理職が週休日、休日勤務 1日当たり3,000円～7,000円	同じ		支給実績なし 千円	- 円
休日勤務手当	職員が週休日、休日に勤務 1時間当たり 時間単価×1.35	同じ		支給実績なし 千円	- 円
単身赴任手当	官署を異にする異動等により単身赴任となる職員	同じ		支給実績なし 千円	- 円
日直手当	日直業務に従事した職員 1日につき 4,200円	同じ		1,533 千円	11,977 円

6 特別職の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	町 長	686,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副町長	572,000 円	798,000 円 / 353,500 円	
	収入役	- 円	661,200 円 / 326,400 円	
報酬	議 長	266,000 円	326,000 円 / 207,000 円	
	副 議 長	229,000 円	269,000 円 / 172,500 円	
	議 員	218,000 円	250,000 円 / 157,500 円	
期末手当	町 長	(平成22年度支給割合)		
	副町長 収入役	1.70 月分	※条例での支給割合2.95月を特例条例により40%～45%を控除して支給している。	
退職手当	議 長	(平成22年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	2.39 月分	※条例での支給割合2.95月を特例条例により15%～23%を控除して支給している。	
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	給料月額×在職月数×0.455	14,982,240 円	任期毎(退職時)
	収入役	給料月額×在職月数×0.265	7,275,840 円	任期毎(退職時)

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

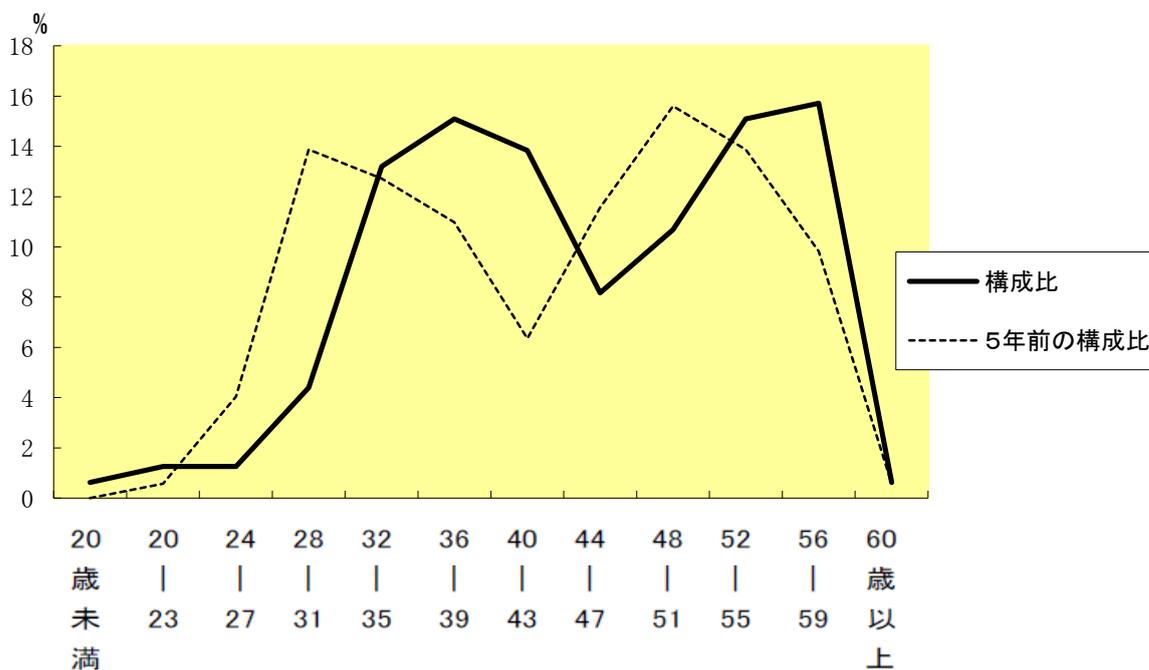
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	町長車運転業務の廃止、事務事業の統廃合縮小
		総務	53	51	△ 2	
		税務	10	10	0	
		民生	5	5	0	
		衛生	2	1	△ 1	
		労働	1	1	0	
		農林水産	14	16	2	
		商工	12	12	0	
	土木	8	8	0		
		計	108	107	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.73 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.08 人)
	教育部門	17	17	0	事務の統廃合縮小	
	小計	125	124	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 123.69 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 112.78 人)	
公会計企業部門	病院	6	6	0		
	水道	7	7	0		
	下水	3	3	0		
	その他	20	20	0		
	小計	36	36	0		
	合計	161 [209]	160 [209]	△ 1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 159.60 人	

(注) 1 職員数は教育長1名を含み、広域連合派遣及び消防出向者5名を除く。
2 []内は、条例定数の合計である。なお、条例定数には教育長1名を含まない。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	1人	2人	2人	7人	21人	24人	22人	13人	17人	24人	25人	1人	159人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門	区 分						過去 5年間の 増減数 (率)	
	18年	19年	20年	21年	22年	23年		
一般行政	130	121	116	112	108	107	△ 23	-17.7%
教 育	18	17	18	17	17	17	△ 1	-5.6%
普通会計 計	148	138	134	129	125	124	△ 24	-16.2%
公営企業等会計 計	26	29	37	37	36	36	10	38.5%
総 合 計	174	167	171	166	161	160	△ 14	-8.0%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。